

北特別区マニフェスト

(未来構想図)

住み続けたい！

緑ゆたかな成長する都心

まち



北特別区政策委員会



住民の皆様へ

特別区の設置が実現すれば、特別区の区長を選挙で選べるようになります。特別区の区長は予算編成権、人事権、条例提案権という強い権限を持ち、選挙で掲げたマニフェストの実現に全力を尽くすようになります。

これまでの政令市としての大阪市では、約267万人の人口に対して1人のリーダーしかおらず、基礎自治体として目を行き届かせることは、非常に難しい体制でした。しかし、特別区を設置し、約60万人に1人のリーダーという体制をつくることで、これまでとは違い、目の行き届いた、住民の声を活かした区政が実現できるようになります。

住民が力を合わせれば統治機構を変えられる。役所の形を変えられる。政治を動かせる。

大阪都構想は、真の民主主義実現への挑戦です。大阪の未来の形は議会や役所で決めるのではなく、住民投票という究極の民主主義のプロセスで決めるべき重要な問題なのです。大阪都構想の主役は大阪に住む一人一人の住民です。

大阪の未来を変える力を持っているのは、住民の皆様なのです。

住み続けたい！

緑ゆたかな成長する都心

まち

北特別区
理念

新しく誕生する北特別区は、梅田・新大阪をはじめとした西日本最大の産業の集積地を抱え、域内産業総生産は6兆6300億円超にのぼり、かつ交通の結節点となるターミナル駅を数多く有する国内屈指のビジネス都市です。

人口は約63万人、淀川、神崎川、大川といった一級河川が流れ、緑や水に囲まれた豊かな土地になっています。また、昼夜間人口比率が高く、生産年齢人口(15歳～64歳)が多い反面、若年層(15歳以下)の割合が低く、かつ転出入人口が多くなっています。

このような数値から、現状は「働く街、賑わう街」としてのイメージが強く、近隣市町村に定住人口が移っていく傾向も見られます。

こうしたことから、私たち、大阪維新の会 北特別区政策委員会は、北特別区を“賑わいの街”でありながら、共生する豊かな自然環境を有し、インフラや医療機関、福祉施設も充実し、子育て世帯をはじめ、誰もが住みよい環境がある、人々が集まる寛容性の高い、魅力的な地域『住み続けたい！緑ゆたかな成長する都心(まち)』という理念を掲げ、住民に優しい政策を実行してまいります。

住み続けたい！ 緑ゆたかな成長する都心 まち



ここで子どもを産み育てたい！ “**子育て世帯に優しい**”政策

北特別区

赤ちゃんからお年寄りまで、安心できる**“医療・福祉の充実”**

中長期目標

並木道や公園の整備など、“**緑と調和した町並み(ガーデンシティ)**”

リニア新駅や新たな関空アクセス等、“都心に相応しい**交通ネットワーク**”

駅前環境の再整備など、“魅力ある**まちづくり**”(都市計画)

ここで子どもを産み育てたい！

“子育て世帯に優しい”政策

- 出生お祝い金(出産費用の助成)
- 3人以上の子どもを扶養する世帯への区民税の軽減
- 子育て支援政策等の所得制限の撤廃
- 待機児童ゼロの実現に向けた徹底した取組み
- 小児救急が対応できる病院の整備促進
- 子どもの急な発熱等に対応可能な病児保育事業の促進
- 中学生の塾代・私学費への助成(バウチャー)
- 小中学校での35人学級の導入と小中一貫校の促進
- 児童・生徒数の過小校・过大校の改善
- 学校選択制など、柔軟性をもった通学エリアの最適な設計
- より良い中学校給食の実現(質、量、アレルギー対応など)
- 小中学校でのICT化された教育の推進
- 野球やサッカーなどができる公園の整備

赤ちゃんからお年寄りまで、 安心できる“医療・福祉の充実”

- ・ 小児救急対応が可能な病院の整備を促進
- ・ 総合医療センターにER(総合救急)を創設
- ・ 夜間救急対応が可能な病院の整備を促進
- ・ 既存の医療機関と福祉施設の連携強化(ネットワークの構築)
- ・ がん検診をはじめとする検診の受診率向上
- ・ 病気予防や健康維持に欠かせない免疫力を高めることへの啓発や取組みを実施
- ・ 国際戦略医療特区指定の有効活用
- ・ 特別養護老人ホームの整備と認知症などへの対応

注) 市立病院の運営は地方独立行政法人 大阪病院機構が行うことになります。

大阪全体の公的病院を一体経営することで、安定・充実した医療体制が構築されるようになります。

並木道や公園の整備など、

“緑と調和した町並み(ガーデンシティ)”

- ・ うめきた2期エリアにおける緑と融合したまちづくり開発
- ・ 柴島浄水場の廃止、またはダウンサイ징(縮小化)後に生み出される跡地における緑と融合した新しいまちづくり開発
- ・ 公園面積を倍増(現在 約172.3万m² → 将来 350万m²)
- ・ 街路樹を倍増させる等の緑を増やす施策の実施
- ・ 人通りの多い場所の緑視率の向上
- ・ 高層建築物や大型施設における緑化を奨励(促進)
- ・ 淀川・大川の自然環境を活かしたイベント実施(マラソン大会等)
- ・ 淀川・大川・神崎川とそれらの河川敷地における都市魅力向上の観点での有効活用
- ・ 桜ノ宮ビーチ(大阪ふれあいの水辺)など、水辺と民間の力を活かした魅力ある賑わいづくりのさらなる取組みを実施

リニア新駅や新たな関空アクセス等、 都心に相応しい“交通ネットワーク”

- ・ 新大阪駅へのリニア中央新幹線の早期実現の推進
- ・ 新大阪・関空を結ぶ新たな鉄道路線の実現の推進
(「四ツ橋筋線の延伸と阪急新大阪連絡線の新設：
(淡路～)新大阪～十三～うめきた(仮)～西梅田」と
「なにわ筋線の新設とJRおおさか東線の延伸：
淡路～新大阪～うめきた(仮)～難波～関空」)
- ・ 地下鉄今里筋線のJR岸辺駅・阪急正雀駅までの延伸
- ・ 京阪中之島線「中之島」駅から西への延伸
- ・ 淀川左岸線の整備促進(ミッシングリングの解消)

注) 交通ネットワークに関しては、広域で対応する項目が含まれています。

駅前環境の再整備など、

“魅力あるまちづくり”(都市計画)

- ・ うめきた2期エリアにおける緑と融合したまちづくり開発
- ・ 阪急十三駅周辺の再開発(再整備)
- ・ 阪急京都線と千里線が交差し、JRおおさか東線の新駅ができ、高架化されることでターミナル化する淡路駅周辺の再開発
- ・ 駅を中心としたコミュニティづくり
- ・ 駅前駐輪場の整備と放置自転車対策の徹底
- ・ 自転車走行レーンの整備
- ・ 音楽やアートなどによる魅力ある駅前のまちづくり
- ・ 駅前を「歩きタバコ禁止区域」に指定し、ポイ捨てや受動喫煙の防止、環境美化に努める施策の実行
- ・ 商店街の活性化や公共空間を利用した賑わいづくり
- ・ 新大阪駅周辺エリアへの企業誘致と企業集積の促進
- ・ 國際戦略特区などを活かした企業が参入しやすい環境整備